

審査結果概要書

平成 22 年 1 月 6 日
ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	高効率ヒートポンプ導入と既設暖房機との併用運転による省エネ事業
排出削減事業者名	みかわ農業振興協同組合
排出削減共同実施事業者名	中部電力株式会社 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	みかわ農業振興協同組合地区 園芸施設 (バラ園) 農事組合法人レインボー 愛知県西尾市細池町東堤 132 番地及び 137 番地 手島バラ園 愛知県西尾市鎌谷町大河田 112 及び 117 愛知県西尾市十郎島町郷西 4-1 及び 4-2 伊藤バラ園 愛知県西尾市細池町恵島 71 及び 73 大須賀バラ園 愛知県西尾市宅野島町郷西 114 及び 115-1、115-2 愛知県西尾市宅野島町郷中 195 神谷バラ園 愛知県碧南市北浦町 3-11、15、16、18 齋藤バラ園 愛知県吉良町大字津平字東深 74、86 稲垣バラ園 愛知県西尾市下道目記町山畔 22
事業の概要	園芸施設(温室)内に高効率のヒートポンプ空調設備を導入し、既存の A 重油焚きボイラによる暖房の一部を代替する。設備効率の向上と低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減

	する。
排出削減量の計画	768tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 3,840 tCO ₂)
国内クレジット認証 期間	開始予定日 2008 年 10 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論 004「空調設備の更新」

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを現地訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：みかわ農業振興協同組合地区 園芸施設（バラ園） ※1. 排出削減事業の概要を参照のこと
追加性を有すること	本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものでもなく、省エネルギーおよび CO ₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者、その他関連事業者への質問等により確認した。 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により、3.4 年であることを確認した。国内クレジット制度の活用によって、さらなる投資回収期間短縮に寄与することが期待されることから、事業者における事業実施決定の一因となったことを確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者およびその他関連事業者への質問により、エネルギー使用量データを他企業・団体へ報告しておらず、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 004 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。また、設備の使用年数も法定耐用年数の 2 倍 (30 年) を超えていないことも質問・関連資料の閲覧により確認した。 【方法論番号 004 空調設備の更新】 適用条件 1 については、事業者への質問、既設ボイラ設備の

	<p>仕様書の確認、新設のヒートポンプについても設備の仕様書によって、省エネ運転が可能であることを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、質問、関連資料の閲覧等により、既設のボイラを継続して利用することができることを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、新設のヒートポンプは、全量が自家消費されていることを事業サイトの視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることを、事業者への質問と関連資料の閲覧により確認した。</p>
--	--

4. 特記事項

現地審査を実施した結果、是正の必要な指摘事項（投資額、補助金額、ベースライン記載情報等）があった。その是正処置の完了を確認した。

以上